

南アルプス北部（北岳地域）における ライチョウ捕食者対策の検討について

1. 目的

南アルプス北部（北岳周辺地域）では、近年ライチョウの個体数が激減しており、最も地域絶滅が危惧されている地域の一つである。これまでライチョウの保護増殖事業の中で捕食による影響について調査を続けてきているものの、顕著な影響を示す定量データは未だ得られていない。一方で、平成 27 年度には、南アルプス各地のキツネの糞からライチョウの捕食跡が発見され、センサーカメラ調査においても北岳周辺においてキツネ等の捕食者の生息が確認されている。

平成 28 年度には、ケージ保護後に放鳥した 15 羽のヒナが次の 1 ヶ月間で 3 羽に減少しているのが確認された。また、ケージ保護中にもテンの襲撃により親鳥がケージ越しに脚に咬傷を負う事故発生している。さらに、平成 27 年度にも小型移動式ケージに収容した家族が夜間テンに襲われたことがビデオで撮影されている。従って、白根三山の北岳周辺地域においては、ライチョウの生息が捕食者の脅威にさらされている可能性がある。

ライチョウ保護増殖検討会においては、南アルプス北部地域における本種の減少要因として、キツネ等による捕食の可能性が高く、当該地域における減少要因を究明しつつ、対策を講じていくことが急務であるとの意見が出されている。しかし、当該地域のような高山帯において、ライチョウ保護を目的としたキツネ等の哺乳類の捕獲事業は近年実施されていないため、その実施においては捕獲技術の確立や実施体制等の構築がまず必要となる。

このため、本事業では当該地域で減少要因と考えられるキツネ等の捕食者の除去を試験的に実施し捕獲後の影響評価を試みることで、当該地域における減少要因の特定を図ることを目的とする。併せて、高山帯におけるキツネ等の捕獲方法の検討を行う。

2. 実施体制

- ・実施主体：環境省（関東地方環境事務所、長野自然環境事務所）
- ・捕獲協力：山小屋や地元自治体との調整を進める。
- ・実施検討：ライチョウ保護増殖検討会で検討。また、哺乳類の専門家、山岳関係者を含めた会合にて技術的な意見を聞きながら進めていく。

3. 実施期間

平成 29 年度～31 年度の 3 年間

4. 実施内容

(1) 高山帯におけるキツネ及びテンの試験捕獲及び捕獲方法の検討

当該地域のライチョウ個体群への捕食者による影響を分析するために、カゴ罠によるキツネ及びテンの試験捕獲を行う。実施地域、実施期間、捕獲方法や捕獲後の処置については専門家や山小屋関係者などと検討を進める。捕獲個体は胃内容物調査を実施し、高山帯におけるキツネ及びテンの食性を調査する。なお、試験捕獲実施の際は高山帯の生態系や在来種への配慮及び山岳利用者への配慮を十分に行う。

(2) キツネ及びテンの捕獲による効果の評価方法の開発

本事業における評価方法の開発については、4- (1) で実施したキツネ及びテンの捕獲後の影響について、放鳥したライチョウのヒナの生存がどのように推移するのかについて検証し、ライチョウ保護増殖検討会で評価方法について検討する。具体的には、キツネ及びテンの捕獲後にケージ保護事業後に放鳥したライチョウの成鳥とヒナの生存状況調査を実施し、同じ地域での既存の調査結果と比較することで、その生存率からキツネ及びテンによる捕食圧を評価する。

1) ケージ保護事業と生息状況調査との連動

今回実施するキツネ及びテンの試験捕獲は、別途実施するケージ保護事業と同時に実施する予定である。このため生息状況調査は、ケージ保護事業と連動して実施し、そのほか、事前のなわばり調査及び放鳥後のモニタリング調査を実施する。

2) ライチョウの生存率による評価

別途実施するケージ保護事業により放鳥したヒナ及び若鳥のそのシーズン中の生存率について、既存の調査データとの比較を行うことで、キツネ及びテンの捕獲によるライチョウ生存率への効果を検証する。また、成鳥のシーズンをまたいだ生存率についても同様に比較することで捕獲の効果を検証する。

3) センサーカメラ調査

捕食者のモニタリングとしてセンサーカメラ調査を行う。キツネ及びテンの出現範囲の割り出しや定点調査による出現頻度の比較などから、キツネ及びテンの除去の効果を検討する。

(3) 在来種モニタリング手法の検討

キツネ及びテンを捕獲することによるネズミ等在来種への影響を調査する手法を検討し情報収集に努める。

5. 順応的管理

捕食者対策はキツネ及びテンの捕獲状況により、当該地域におけるライチョウの生息状況やケージ保護事業の実施状況が毎年変化する可能性があるため、モニタリング結果や評価による検証を踏まえ、捕獲方法や捕獲場所等について保護増殖検討会において順応的な実施の検討を毎年実施する。

6. 関係者との調整等

捕食者対策にあたっては、山岳関係者、土地所有者、施設管理者等との調整および合意形成に努める。

7. 実施スケジュール（案）

詳細は検討会後に決定する。

平成 29 年度	試験捕獲の実施
平成 30 年度	前年度を踏まえた対策の実施と検討
平成 31 年度	捕獲技術及び影響評価方法のとりまとめ

8. その他

行動追跡調査について

捕食者と考えられているキツネ及びテンの個体の行動圏や高山環境の利用状況等を把握する。捕獲したキツネやテンについて、GPS 等の発信器を装着した個体を再放獣して個体の行動圏を把握することで、今後の捕食者対策の方法開発や評価方法の検討に資する知見集積を図るという考え方もある。ただ、下記デメリットにもあるように本調査は今回の対策においては適さないと考える。

<メリット>

- ・キツネ等の捕食者の個体行動圏や高山環境の利用状況を把握することで、捕獲方法や捕食影響の評価方法の検討に資する知見集積が期待できる。

<デメリット>

- ・除去しないで再放獣することによる捕食影響の継続が懸念される。
- ・特にキツネ類に関しては、当該地域における個体密度が非常に低いとの指摘もあり、行動追跡データによる捕獲影響の評価が難しい可能性がある。
- ・また、一度捕獲した個体はトラップシャイとなり再捕獲が出来なくなる可能性があり、当該地域のライチョウへの悪影響が懸念される。

<技術的課題>

- ・特にテンについては、個体サイズが小さく体重も軽いため、装着出来る発信器の大きさに限界があり、長期間の追跡は困難と考えられる。